

平成二十四年二月二十三日提出  
質問第九七号

マニフェストで廃止を掲げた障がい者自立支援法に関する質問主意書

提出者 木村太郎

## マニフェストで廃止を掲げた障がい者自立支援法に関する質問主意書

現在与党である民主党は、マニフェスト2010において後期高齢者医療制度を直ちに廃止、また、障がい者自立支援法についても廃止にしていたが、二つとも未だ廃止となっていない。

特に、障がい者自立支援法に関しては、当時の長妻厚生労働大臣が障がい者による訴訟を受け、廃止を約束した経緯もある。この二つを通じて、国民を愚弄するものと考ええる。

従って、次の事項について質問する。

- 一 民主党政権野田内閣はマニフェスト通り、障がい者自立支援法を廃止するのか、野田内閣の見解如何。
- 二 一に関連し、当時の長妻厚生労働大臣が、訴訟を受けた際、和解の基本合意文書に廃止を約束しているが、どのように対応するのか、野田内閣の見解如何。

三 今後の社会情勢や障がい者の実態を勘案し、時に障がい者に対する制度を検証・見直しをし、必要に応じて障がい者自立支援法を改正することは大切なことと思うが、自公政権時にスタートした障がい者自立支援法に代わる法律としてこれに伴う制度を、基本的に実行できると考えているのか。加えて、自公政権時にスタートした障がい者自立支援法についてどのような評価をしているのか、野田内閣の見解如何。

右質問する。